

すいしんいんセッション

～ 推進員同士で本音で語ろう！知恵と工夫を寄せあおう！ ～

< 推進員仲間とつながり、一緒に悩み、一緒に一歩！ >

発表者（金谷さん）への質問

質問：

事業所に認知症地域推進員を設置されていますが、市から委託料のようなものはあるのでしょうか？

回答：

はい。委託契約を行っています。

質問：

鳥取市の推進員さんは全員専従ですか？

回答：

はい。全員専従です。初期集中支援事業も担っていただいています。

質問：

今は行政内にのみ推進員を配置しています。地域に活動を広めていくために地域の介護事業所や病院などに広げていきたいのですが、そのような配置をされているところがありますか？

回答：

鳥取市は社会福祉法人(社会福祉協議会や介護保険事業所等)に委託しています。全国には疾患医療センター内に委託しているというの聞いたことがあります。

質問：

当市の推進員は研修を受けた包括職員がいますが、専従者がおりません。

配置についてはどのようにしているのでしょうか？ 配置を委託仕様書に入っているとか…？

回答：

本市では、包括の委託契約と包括に配属される認知症地域支援推進員の委託契約は別となっております。現在は全ての包括に当該職員は配置されているものの、当初は配置できる包括ごとに委託契約をしていたことによるものです。